



## 重度心身障がい者医療費助成受給資格の更新について

重度心身障がい者医療費助成の受給資格者は、毎年7月に資格証の更新手続きが必要です。該当される人には通知します。この手続きをしないと8月1日からの受給はできません。ご注意ください。

対象者 / 次の手帳をお持ちの人

- ① 身体障害者手帳1級または2級
- ② 療育手帳A
- ③ 療育手帳と身体障害者手帳3級の両方

受付 / 7月25日(水) 8時30分～17時15分  
 武雄市役所1階ホール  
 7月26日(木)～31日(火)  
 8時30分～17時15分(土・日除く)  
 武雄市役所1階福祉課

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235



## 8月1日から保険証(被保険者証)が新しくなります

国民健康保険・後期高齢者医療保険の新しい保険証を7月下旬に郵送します。今お持ちの保険証の有効期限は平成30年7月31日です。期限切れ後は、ハサミを入れるなどして確実に処分してください。

### ○国民健康保険被保険者

新しい保険証は、世帯ごとに、加入している全員の分を同封して郵送します。

※70～74歳の方にお送りしていた「高齢受給者証(白)」は、今回より保険証との一体型になっていますので送付していません。

※「国民健康保険限度額適用認定証」については改めて申請が必要です。7月24日(火)以降に健康課の窓口にて申請ください。

### ○後期高齢者医療被保険者

新しい保険証は、同世帯であっても個人単位で郵送します。

※「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(黄色)」も同時に更新し、保険証に同封して郵送します。

保険証の種類	旧保険証	新保険証
国民健康保険	レモン または 空色	桃色
後期高齢者医療保険	草色	オレンジ色

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135  
 佐賀県後期高齢者医療広域連合  
 ☎0952-64-8476

# TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、耳寄り情報を一挙にお届け。今月もお見逃しなく！



## 70歳以上の医療費の自己負担限度額が変わります

同じ月内に支払った医療費の自己負担額を合算して、自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」が見直され、医療費の自己負担限度額が変わります。

平成30年8月診療分から

所得区分	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み	Ⅲ課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数該当140,100円)	
	Ⅱ課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数該当93,000円)	
	Ⅰ課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数該当44,400円)	
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 (多数該当44,400円)
住民税非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ 年金収入80万円以下等	8,000円	15,000円

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135  
 佐賀県後期高齢者医療広域連合  
 ☎0952-64-8476



## 平成30年度 国民年金保険料免除・納付猶予の受付開始

収入の減少、失業などによって経済的に国民年金保険料を支払うことが難しい人については、免除や納付猶予といった制度があります。

申請をして承認されると、保険料の免除または納付猶予を受けられる制度があります。

申請開始 / 7月2日(月) から

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135  
 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121

## オープンキャンパス 受付中!

医療福祉専門学校  
**緑生館**  
Nursing & Rehabilitation

- 理学療法学科(4年制)
- 作業療法学科(4年制)
- 総合看護学科(4年制)

<開催日時> 10:30 ~ 15:30

7/21 (土)      8/19 (日)

嬉野・武雄・多久から無料送迎バス運行!

【嬉野】8:30 嬉野庁舎前  
 【武雄】9:00 JR武雄温泉駅(南口)  
 【多久】9:30 JR多久駅(北口前)

～お申し込みは下記まで!～  
 佐賀県鳥栖市西新町 1428-566  
**☎0120-959-579**



有料広告